

協会けんぽ島根支部からのお知らせ

* 職場内での掲示・回覧等により、加入者の皆様にお知らせください *



交通事故など、第三者の行為による病気やケガで保険証を使うときには「第三者行為による傷病届」をご提出ください

交通事故など、第三者の行為が原因で病気やケガをした場合でも、健康保険で診療を受けることができます。
(※仕事中(業務災害)や通勤途中の事故が原因の場合を除く)

その場合、本来加害者が支払うべき治療費を健康保険が立て替えて支払うこととなりますが、立て替えた治療費を加害者(交通事故の場合は加害者が加入している損害保険等)に請求するため、「第三者行為による傷病届」を協会けんぽへ必ず提出してください。

相手方がいる交通事故
(過失割合にかかわらず)

他人が飼っている動物に咬まれた

他人からの暴力でケガをした場合



このような交通事故でも届け出が必要です

- ◆ **事故車に同乗していたとき**
同乗者が親族であっても、運転手が加害者、同乗者が被害者となります。
- ◆ **ひき逃げ**
相手方がわからない場合でも必要です。相手方がみつかった場合は連絡してください。
- ◆ **自損事故**
相手方がいない場合でも、事故状況等の確認のため届け出が必要です。

保険証を使用して診療を受けたとき「第三者行為による傷病届」を提出



「第三者行為による傷病届」は、協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。

示談は慎重に!

示談をするときには、事前に協会けんぽ島根支部までご連絡ください。相手に過失があるにもかかわらず、健康保険で治療中に「健康保険で治療を受けるから治療費等はいらない」という内容の示談をした場合は、損害賠償請求権を放棄したこととなり、示談成立以降健康保険を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。

仕事や通勤途上の事故が原因の傷病には健康保険証が使えません (管轄の労働基準監督署にご相談ください)

【島根県内の労働基準監督署の連絡先】

- 松江労働基準監督署 TEL 0852-31-1166
- 出雲労働基準監督署 TEL 0853-21-1240

- 浜田労働基準監督署 TEL 0855-22-1840
- 益田労働基準監督署 TEL 0856-22-2351

メルマガ会員募集のお知らせ



毎月15日頃の定例配信と、いち早くお届けしたい情報については随時配信にて、健康づくりに役立つ情報や協会けんぽ島根支部からの最新情報をお届けしています！

いち早くお届け！ **制度改正などの最新情報**
 役立つ情報！ **季節ごとの健康情報**
 皆様必見！ **各種研修会などの開催情報**

ご登録は
こちら

協会けんぽ島根 メルマガ

kyoukaikenpo.or.jp(@マークの後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください。



利用規約を確認し、を入れます。

メールアドレスを入力します。

該当するものを選択してください。

性別・年齢層を選んでください。

メルマガを知ったきっかけは、2番目の“チラシ等の紙媒体”にを入れます。

確認をクリックし、最後に登録を押せば完了です。

全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

島根支部 配信登録

こちらは全国健康保険協会 島根支部ホームページで募集の方の登録フォームです。ホームページに登録される際は、登録内容を入力する欄の上、(確認ボタンをクリックしてください)

ご利用上の注意事項(利用規約)

全国健康保険協会では、メルマガ配信サービス(以下「本サービス」といふ)の運営に必要な範囲で、本サービスをご利用されるお客様の情報の登録を求めています。

本サービスにおける登録情報の取り扱いにつきましては、以下のとおりです。登録にあたっては、あらかじめ以下の事項をお読みいただき、ご了承の上登録をお願いします。

なお、本サービスは、その内容によりHTML形式の場合や、テキスト形式でも文字数が多い場合があります。全ての携帯電話での受信に適合した形式で配信しておりません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスをご利用ください。

*登録方法はこちら

メルマガ同意 利用規約ご同意の上 申し込む

メールアドレス

性別 健康/研修委員 加入者(健康研修会) 加入者(任意健康研修会) 加入者(健康講座) 事業主 その他

性別 男性 女性

年齢層

紙媒体からの登録 ホームページ チラシ等の紙媒体 勤務先からの紹介 知人からの紹介(口コ) 協会職員(健康課)からの紹介 協会のイベントや説明会、勉強会 その他

従業員の皆さまと協会けんぽの架け橋 健康保険委員の募集のご案内

島根支部全被保険者の**66%以上**の方が**健康保険委員がおられる職場で働かれています**
“1事業所”に“1名” 健康保険委員へのご登録をお願いいたします

健康保険の事務手続きや健康づくりに関する情報を「知る・学ぶ」機会が欲しいと感じたことはないですか？



「健康保険委員」へ登録するだけで、協会けんぽから“無料”で“定期的に”健康保険委員の方専用の**広報誌**をお届けします！また、「健康保険に関する事務手続き」の贈呈や“参加自由”な**各種セミナーやイベント**をご案内しています！（過去の開催内容一例：制度・事務手続きに関する説明会、健康づくりや健康経営に関するセミナー、メンタルヘルス対策、禁煙に関するセミナー…など多数開催しています。）



登録方法

島根支部ホームページから「健康保険委員登録票」を入手&FAXで送信するだけ！

協会けんぽ島根

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/>

登録無料

★医療機関を受診するときは「毎回」保険証を提示しましょう！（保険証が使えるのは「退職日」までです）

お問い合わせ先



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町 383 山陰中央ビル 2階

TEL 0852-59-5139 (代表)

ホームページ

協会けんぽ 島根

検索